

令和5年12月18日

## 公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊北海道補給処  
調達会計部長 早瀬 英俊

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年9月11日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 品名等

品名、規格、単位、数量
チャックゲージほか4件 別紙第1内訳書のとおり

(2) 納期 令和7年3月28日

(3) 納地 陸上自衛隊島松駐屯地

#### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

#### 3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

#### 4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年1月19日（金）11時00分

(2) 場所 陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部入札室

#### 5 落札決定方法

(1) 総品目総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

## 6 保証金に関する事項

### (1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

### (2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

## 7 入札の無効

### (1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

### (2) 入札に関する条件に違反した入札

### (3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

### (4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

### (5) 電話、電報及びFAXによる入札

### (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

## 9 その他

### (1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

### (2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

#### イ 郵便入札の要領等

##### (ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308  
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

##### (イ) 送付期限

令和6年1月18日（木）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
  - a 入札書は、「チャックゲージほか4件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
  - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書(写)を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
  - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
  - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
  - イ 郵便による入札者がいる場合
    - (ア) 再度入札の実施日時
      - 令和6年1月25日(木) 16時30分
    - (イ) 郵便入札の要領
      - a 送付期限
        - 令和6年1月24日(水) 17時00分(必着)
      - b その他の要領
        - 初度の入札と同様
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。(FAX可)
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 入札に関する問い合わせ先
  - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課(担当:高田)
  - 電話 0123-36-8611(内線5338)
  - 物品及び仕様等に関する事項
  - 陸上自衛隊北海道補給処装備計画部武器課(担当:斎藤)
  - 電話 0123-36-8611(内線5901)
- (7) 公告掲示場所
  - ア 掲示板
    - (ア) 島松駐屯地
    - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
  - イ 北海道補給処ホームページ
    - <http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/dep.html>
- (8) 公告掲示期間
  - 令和5年12月18日~令和6年1月18日

## 内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1	チャックゲージ	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	62
2	ジャッキ ガレージ 油圧式 10 t	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	5
3	空気注脂器 空気保護缶中ぶた・キャストホイール付 容量50L	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	5
4	光学式バッテリー&不凍液比重計	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	60
5	トルクレンチ 25.4mm角 プレセット形100から1000N・m	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	5

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## (1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについては子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## (2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上滅殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

調達要求番号： 3MCU2AP0501

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
部品・工具等仕様書	HV-C-Y201002G	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成11年 4月 1日
	変 更	令和 4年 1月28日
	作成部隊等名	補給統制本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、補給統制本部及び各補給処において、規格、図面又は見本によって調達する部品、工具及び附属品（以下、“部品、工具等”という。ただし、ホーク装備品等は除く。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

#### 1.2.1

##### 規格

国際規格、国定規格、官庁規格（DSP及び火・車F-6を含む。）、団体規格等をいう。

#### 1.2.2

##### 図面

確定図面及び参考図面をいう。

#### 1.2.3

##### 確定図面

形状、寸法、材料、仕上げ、表面処理等のほか、寸法公差、許容値等が明確に表現されている図面をいう。

#### 1.2.4

##### 参考図面

概略の形状、寸法及び材料を示した図面をいう。

#### 1.2.5

##### 見本

標準見本及び現用見本をいう。

#### 1.2.6

##### 現用見本

使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

NDS Z 0001

包装の総則

## b) 仕様書

DSP	防衛省仕様書
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z000009	陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

## c) 補給カタログ

火・車F-6	工具規格
--------	------

## 2 製品に関する要求

### 2.1 構成・材料・形状・寸法・性能・表面処理・製品の表示等

構成、材料、形状、寸法、性能、表面処理、製品の表示等は、調達要領指定書によって指定するほか、GLT-CG-Z000001の箇条2による。

なお、日本産業規格、火・車F-6などによる製品は、当該規格を標準とし、それと同等又は同等以上のものとする。

### 2.2 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の有害な欠陥があってはならない。

## 3 品質保証

### 3.1 試験方法

試験項目及び方法は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、社内規格による。

### 3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

包装及び包装の表示は、GLT-CG-Z000001の箇条4によるほか、包装については、ほかの契約文書に規定のない場合、NDS Z 0001の個装レベルC、外装レベルⅢを標準とする。

なお、必要事項が生じた場合は、調達要領指定書によって指定する。

## 5 その他の指示

### 5.1 承認用図面等

契約の相手方は、承認用図面等の提出の必要が生じた場合又は調達要領指定書によって指定した場合は、承認用図面等を作成し、担当官の承認を受ける。

なお、作成及び提出の要領は、GLT-CG-Z000001の箇条6による。

### 5.2 サプライチェーン・リスク対応に関する要求

サプライチェーン・リスク対応に関する要求は、GLT-CG-Z000009の2.1による。

なお、要求の有無は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	3MCU2AP0501
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年12月8日
	作 成 部 課	装 備 計 画 部 武 器 課
	作 成 年 月 日	令和512月6日
品 名	チャックゲージ	
仕 様 書 番 号	HV-C-Y201002G	

指定事項 : 今回調達するチャックゲージは  
F-6 D 001 で示す同等又はそれ以上の物とする。

- 1 サプライチェーン・リスク対応に関する要求  
要求しない。



## タイヤ用空気圧力計

1. 物品番号 4910-018-0316-5
2. 材料・加工 各部は、いずれも強度上適切な材料を用い、加工及び組み立てを入念に行い、実用上の衝撃と長期の使用に耐えるものとする。
3. 構造・形状 構造は、次によるほか、付図1を標準とする。
  - a) 本体は、指示計、押しボタン及びホース継手から成り、押しボタンの操作で充気測定及び排気ができる構造とし、指示計はダイヤル形とする。
  - b) 導入管は、一端に口金部を有し、口金部の構造は、JIS D 8201（自動車用タイヤゲージ）の棒状指示式による。
  - c) ゴムホースは、ホースと取付金具が一体となっており、本体と導入管を連結し、空気漏れがなく所定の圧力に十分耐えられるものとする。
4. 寸法 寸法は、表1による。

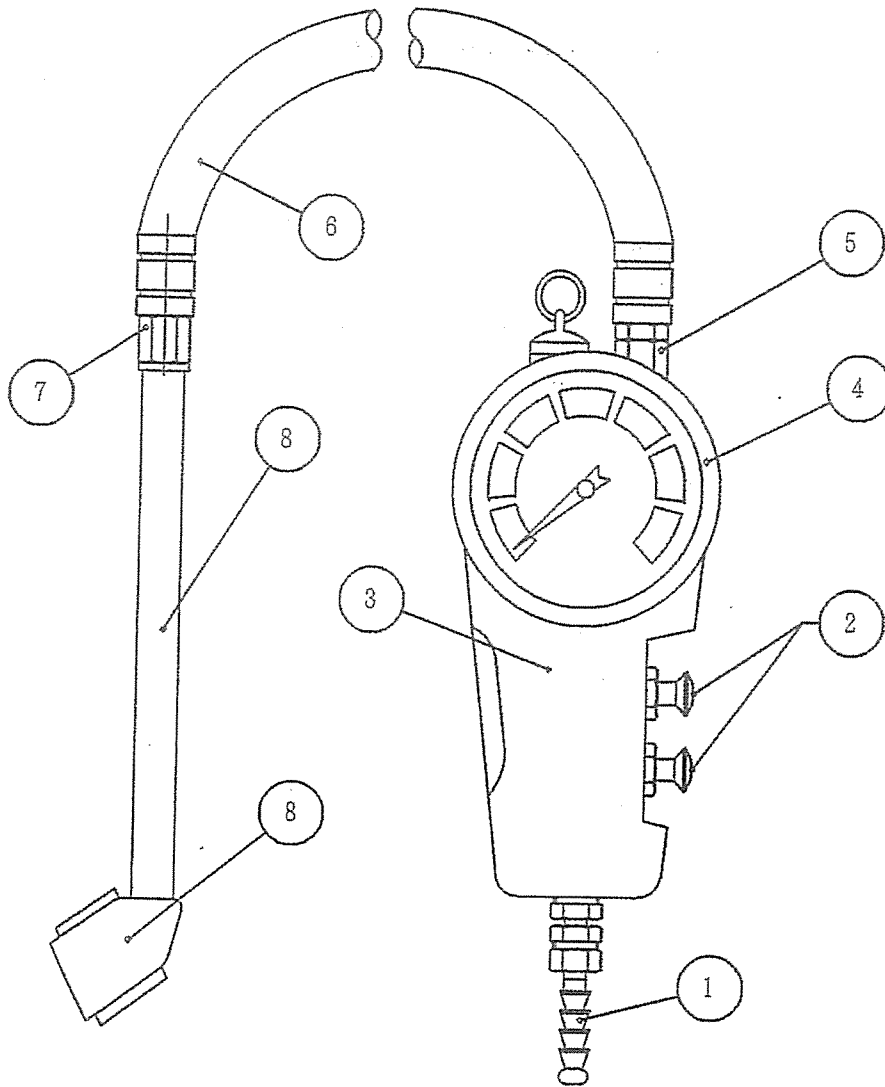
表1 寸法 単位 mm

区分	標準寸法
全長	790
本体の長さ	235
指示計の幅	70
ゴムホースの長さ	400

5. 外観 外観は、表面の仕上げは良好で、傷、でこぼこその他有害な欠点がなく、目盛記号の表示は、明確であって、変色しにくく、消えにくいものでなければならない。
6. 性能
  - a) ニッケルめっき又はクロムめっきを施したものは、JIS H 8617（ニッケルめっき及びニッケル-クロムめっき）の1級以上でなければならない。
  - b) 指度は、JIS D 8201の5.3(1)、(2)及び(3)による。
  - c) 耐久度は、6のb)の規定に適合し各部に異常があってはならない。
7. 測定範囲 測定範囲は、表2による。

表2 測定範囲 単位 kPa

測定範囲	最小目盛
50~1200	50~300は、10 300~1200は、20又は50



8	口金部
7	ホース取付金具
6	ゴムホース
5	ホース取付金具
4	指示計
3	本体
2	押しボタン
1	ホース継手
番号	部品名称
名称	チャックゲージ
物品番号	4910-018-0316-5

付図1 形状

調達要領指定書	調達要求番号	3MCU2AP0501
	調達要求年月日	令和5年12月8日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和5年12月6日
品名	ジャッキ ガレージ 油圧式 10t	
仕様書番号	HV-C-Y201002G	

指定事項 : 今回調達するジャッキ ガレージ 油圧式 10tは  
JIS D 8102 で示す同等又はそれ以上の物とする。

- 1 サプライチェーン・リスク対応に関する要求  
要求しない。

調達要領指定書	調達要求番号	3MCU2AP0501
	調達要求年月日	令和5年12月8日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和512月6日
品名	空気注脂器 空気保護缶中ぶた・キャスタホイール付 容量50L	
仕様書番号	HV-C-Y201002G	
<p>指定事項 : 今回調達する空気注脂器 空気保護缶中ぶた・キャスタホイール付 容量50L は F-6 B 011C で示す同等又はそれ以上の物とする。</p> <p>1. サプライチェーン・リスク対応に関する要求 要求しない。</p>		

F-6 B011C  
 制定 1984.11.28  
 改定 2002. 3.14

## 空気注脂器

1. 物品番号 4930-230-2385-5
2. 種類 空気式保護缶中ぶた（ウェイト付）及びキャスターホイール付
- 2.1 主要諸元 主要諸元は、表1による。

表1 主要諸元

主要項目	能力
油タンク容量	50L
吐出圧力	22.5MPa
吐出量	200g/min以上
中ぶた（ウェイト付）質量	15kg
総質量	34kg
標準使用空気圧	686kPa

### 3. 構造・形状・寸法

3.1 構造 本器は、空気式ポンプ本体、油タンク、保護缶（角缶用）、中ぶたASSY、ホース、グリースガン等から構成され、圧縮空気を利用する高圧グリースの吐出作用を中ぶたASSYが連続的に補助する構造のものとし、油タンクは角缶（18L）又はペール缶（20L）の両用を収納できるものとする。

3.2 形状・寸法 形状及び寸法は、付図1を標準とする。

3.2.1 ホース ホースの寸法は、表2による。

表2 ホースの寸法

測定場所	寸法
内径	約6mmの高圧耐油ゴムホース
両端	P F $\frac{1}{4}$ おねじ
長さ	約2.5m

### 4. 外観・性能

4.1 外観 外観は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、一般指定色により塗装を行うものとする。

4.2 性能 汎用グリースを使用し、周囲温度15℃で次の性能を有するものとする。

4.2.1 吐出圧力 JIS B 1575（グリースニップル）に適合するグリースニップルを備えたブルドン管式圧力計（最大目盛49.0MPa）にグリースガンを取り付け、ポンプを作動させ、30秒以内で25.5MPa以上に達しなければならない。

4.2.2 吐出圧力 無負荷の状態で5分間作動させ、その間の平均吐出量が200g/min以上でなければならない。

4.2.3 耐圧 吐出圧力34.3MPaを1分間加えたとき各接続部及びホース等からグリースの漏れがあ

ってはない。

4.2.4 低温性能  $-10^{\circ}\text{C}$ において、吐出量は規定の $\frac{1}{2}$ 以上で実用上差し支えなく使用できなければならない。

5. 表示 本器の適当な位置に、NDS Z 8011 (角形銘板) に示す1種銘板を取り付けるものとする。

## 6. 予備品・取扱説明書

6.1 予備品 予備品は、表3を標準としNo.5~No.10について、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、付けないものとする。

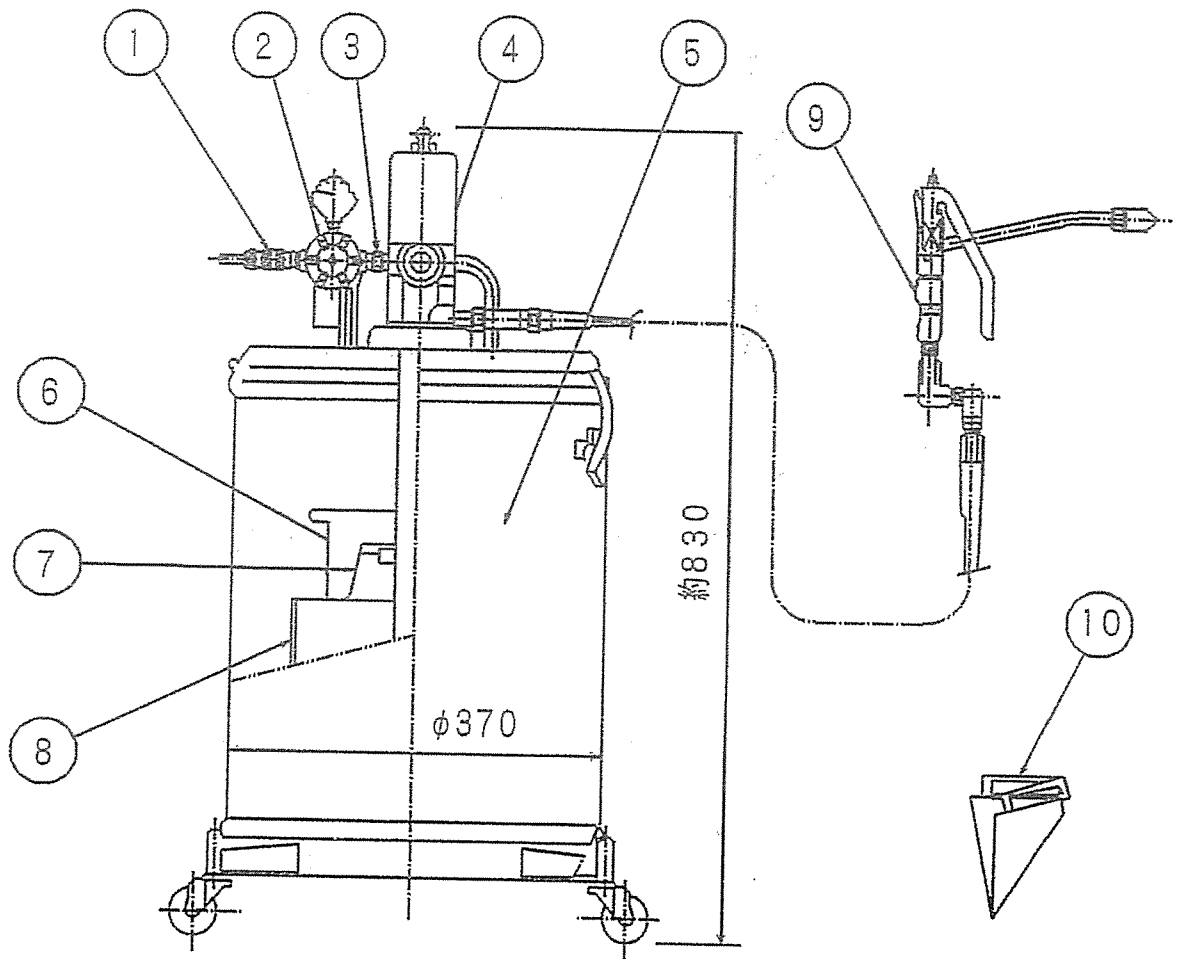
表3 予備品

NO.	種類			品名	数量
	1	2 <sup>(1)</sup>	3 <sup>(2)</sup>		
1	○			口金チャック	1組
2	○			パッキン類	1式
3	○			ホース用エアーチャック	1個
4	○			ホース (4.2.1と同規格品)	1本
5		○	○	缶切り (付図2による)	1個
6		○	○	保護缶 (付図2による)	1個
7		○		中ぶたASSY (付図3による)	1個
8		○		ウェイト (付図3による)	1個
9			○	中ぶたASSY (付図4による)	1個
10			○	ウェイト (付図4による)	1個

注 (1) グリース吸上げパイプ径38mm用

(2) グリース吸上げパイプ径50mm用

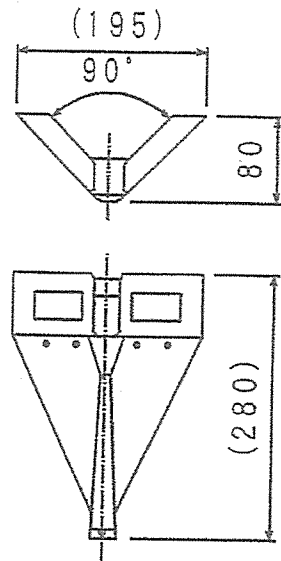
6.2 取扱説明書 本器の取扱い及び取扱い上必要とする事項について、記載した取扱説明書を2部添付するものとする。



10	缶切り (角缶用)
9	ガンホース
8	保護缶 (角缶用)
7	中ふたASSY (角缶用)
6	ウエイト
5	油 タンク
4	ポンプ ASSY
3	ニップル
2	エアレギュレータASSY
1	エアチャックASSY
番号	部品名称
名称	空気注脂器

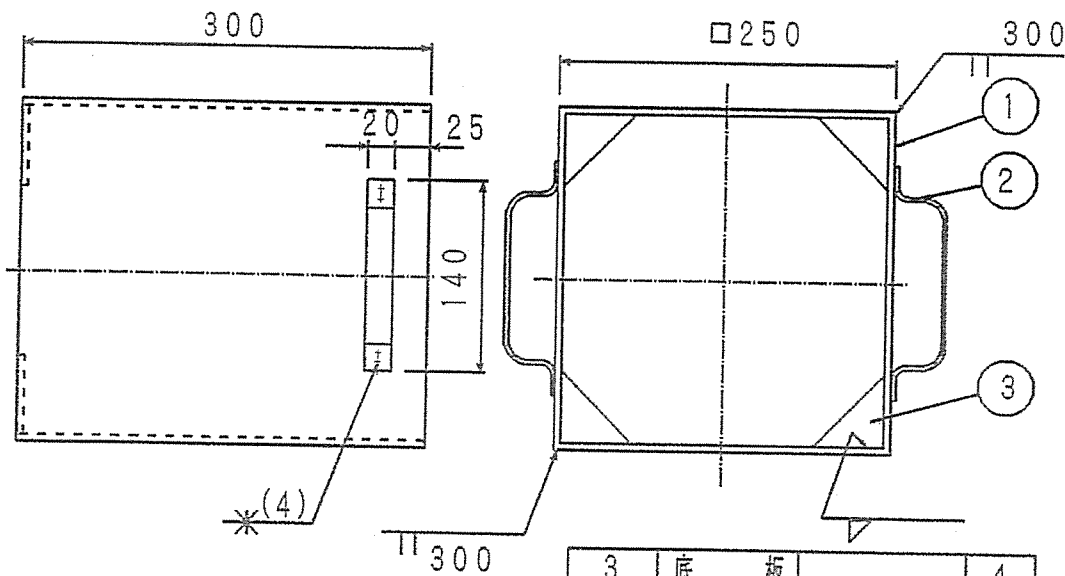
付図1 形状及び寸法

単位 mm



注意 類似市販品でも可

材 料	SPCC
名 称	缶切り(角缶用)



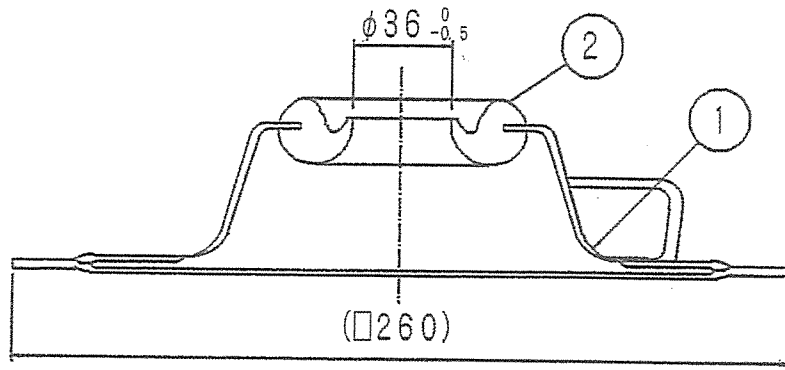
注意 表面処理はEp-Fe/Zn 5を施すものとする。

3	底 板	SPCC (t:2.3)	4
2	把 手		2
1	保 護 板		2
番 号	部 品 名 称	材 料	数 量
	名 称	保 護 缶 (角 缶 用)	

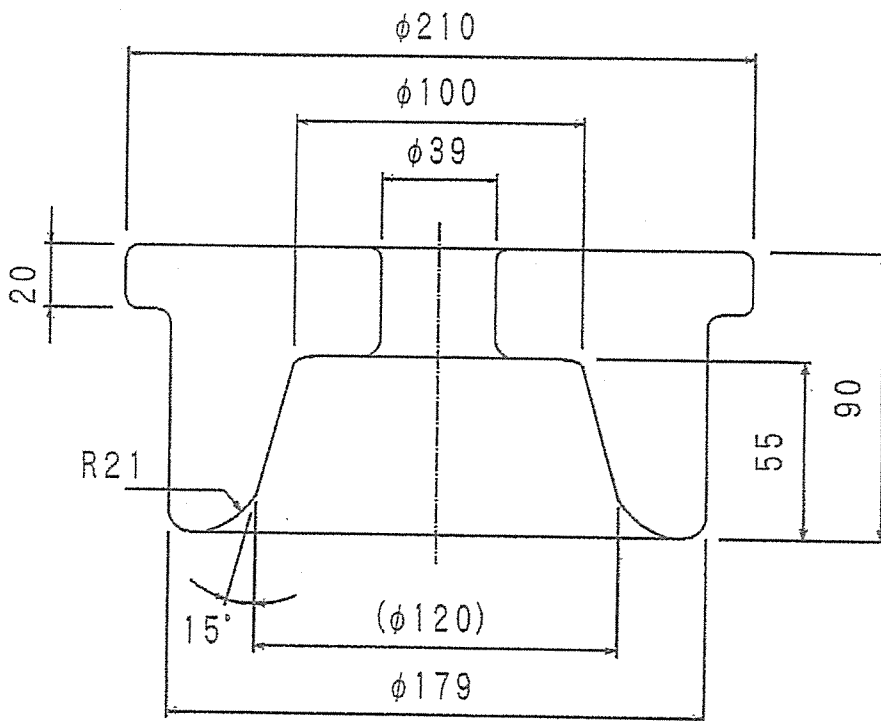
付図2 缶切りと保護缶の形状及び寸法



単位 mm



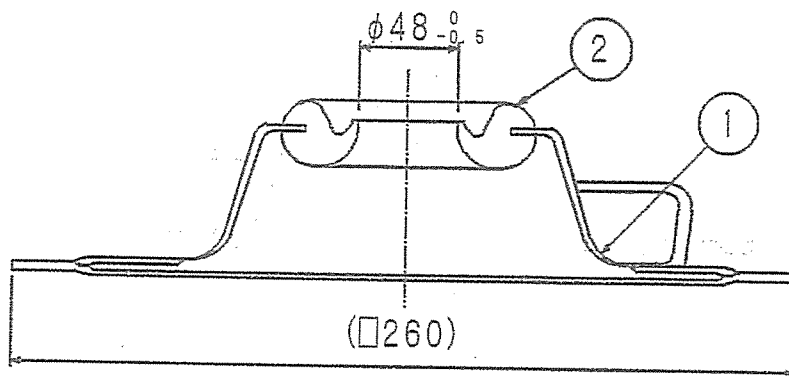
2	パッキン	NBR
1	フォロープレート	SPCC
番号	部品名称	材料
名称	中ふたASSY	



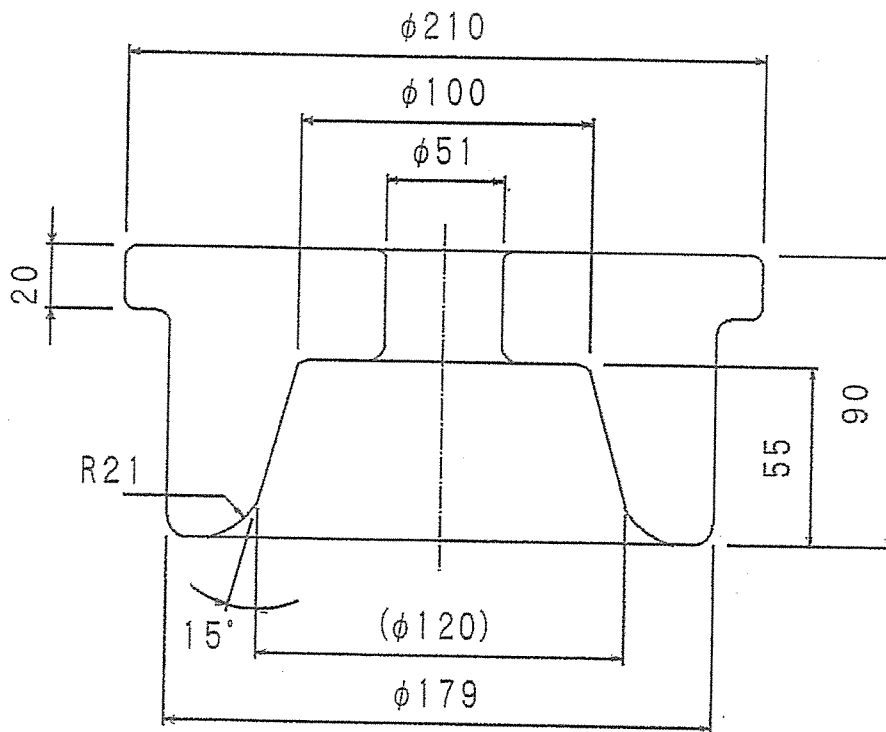
材料	FC200
名称	ウエイト

付図3 中ふたASSYとウエイトの形状及び寸法

単位 mm



2	パッキン	NBR
1	フォロープレート	SPCC
番号	部品名称	材料
名称	中ふたASSY	



材料	FC200
名称	ウエイト

付図4 中ふたASSYとウェイトの形状及び寸法

調達要領指定書	調達要求番号	3MCU2AP0501
	調達要求年月日	令和5年12月8日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和5年12月6日
品名	光学式バッテリー&不凍液比重計	
仕様書番号	HV-C-Y201002G	

指定事項 : 今回調達する光学式バッテリー&不凍液比重計は  
F-6 D012C(1)で示す同等又はそれ以上の物とし性能、形状は  
表4及び付図3で示した物とする。

- 1 サプライチェーン・リスク対応に関する要求  
要求しない。

F-6 D012C(1)

制定 1984.11.28

改定 2005.10.12

## 比重計，不凍液

1. 物品番号 物品番号は、表1による。

2. 種類 種類は、表1による。

表1 種類

物品番号	型式
6630-000-5773-5	蓄電池用比重計
6630-000-5774-5	不凍液比重計
—	光学式バッテリー&不凍液比重計

3. 材料 材料は、種類（使用目的）に適したものを使用するものとし、化学反応などを起こしてはならない。

なお、細部については、特に指定する場合を除き、商慣習による。

4. 構造・形状・寸法

4.1 構造 構造は、特に指定する場合を除き、会社標準仕様とする。

4.2 形状・寸法 形状及び寸法は、付図1～付図3による。

5. 性能諸元 性能諸元は、表2～表4による。

表2 性能諸元（蓄電池比重計）

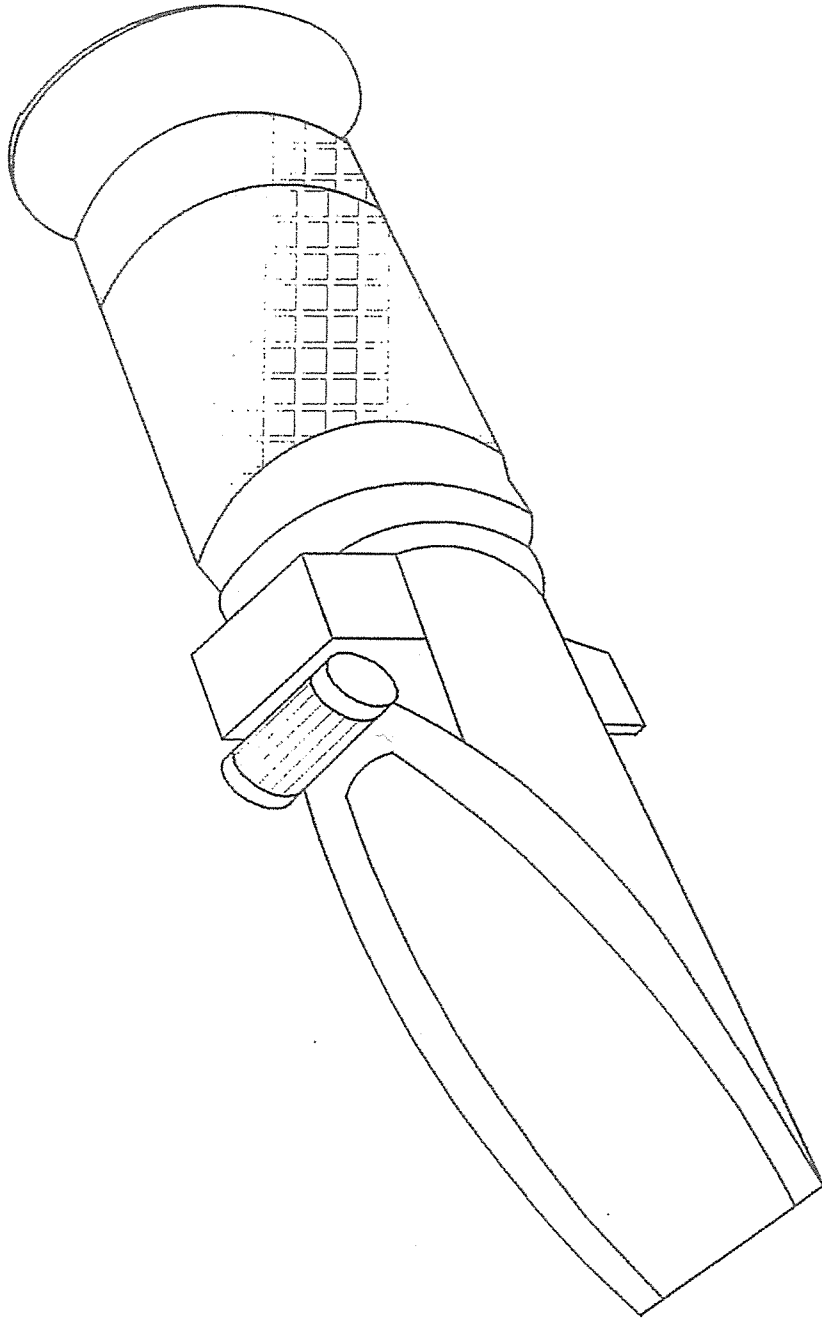
項目	規定
液体標準吸上げ量	約12mL
測定対象液体	鉛蓄電池電解液
比重測定範囲	1.100～1.300（最小目盛0.01）
質量	約40g

表3 性能諸元（不凍液比重計）

項目	規定
液体標準吸上げ量	約27mL
測定対象液体	エチレングリコール
比重測定範囲	1.020～1.090（最小目盛0.005）
液体温度測定範囲	0～100℃（最小目盛2℃）
質量	約140g

表4 性能諸元（光学式&amp;不凍液比重計）

項目	規定
バッテリー比重	1.00~1.30（最小目盛0.01）
不凍液温度	0~65%（最小目盛5%）
不凍液凍結温度	0~-50℃（最小目盛5℃）
液体温度測定範囲	0~100℃（最小目盛2℃）
質量	約160g



注 形状は一例を示すもので、特定のモデルを規定するものではない。

付図3 光学式バッテリー&不凍液比重計の形状

調達要領指定書	調達要求番号	3MCU2AP0501
	調達要求年月日	令和5年12月8日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和5年12月6日
品名	トルクレンチ 25.4mm角 プレセット形100から1000N・m	
仕様書番号	HV-C-Y201002G	

指定事項：今回調達するトルクレンチ 25.4mm角 プレセット形100から1000 N・mは、次による

#### 1 種類

種類は、補給カタログF-6工具規格 D067、表1による。

表1

物品番号	種類	トルク能力範囲 (N・m)	1目盛 (N・m)	差込 角	頭部幅	全長	トルク 精度
GV021196336	プレセット形	100～1000	-	25	-	-	4%

#### 2 物品番号

物品番号は、補給カタログ形式B セット内容品目表5180-124改1 第1段階車両工具セット図番6、品番17の1品目。

#### 3 形状・寸法

形状は、F-6 D067付図1を標準とするほか、寸法は表1による。

#### 4 性能

- ソケットを交換することにより、トルク能力の範囲内で種々のボルト・ナットを容易に締め付けることができるものとする。
- ラチェット機能を備えるものとする。
- ロック機能を備えるものとする。

#### 5 サプライチェーン・リスク対応に関する要求

要求しない。

#### 6 製品の表示

製品の表示は、NDS Z 8011に示す1種銘板を添付すること。

## トルクレンチ

1. 形状・寸法 形状及び寸法は、表1による。

表1 形状・寸法 単位 mm

物品番号	種類	トルク能力範囲 (N・m)	1目盛 (N・m)	差込角	頭部幅	全長	トルク 精度
-	プリセット形	40~200	1.0	12.7	49	477	4%
-		60~300	2.0	19	49	621	
-		80~400	2.5	19	69	745	
-		160~800	5.0	19	69	999	
-		100~1000	-	25.4	-	-	

付図1 トルクレンチ、プリセット形「ソケット交換式」

